

奨学金の返還を支援します！

町では、将来を担う若者の定住を目的として、町に定住して就業する方に対し、奨学金の返還を支援します。

◆ 対象となる条件

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ◇ 奨学金の貸与を受けて、その返還を行っていること。
- ◇ 奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと。
- ◇ 町内に住民登録をし、継続して町内に定住すること。
- ◇ 正規雇用により就業し、継続して勤務していること。(ただし、公務員を除く。)
- ◇ 町税等の滞納がないこと。



◆ 助成金の対象期間および助成額

- ◇ 助成金の対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間で、最長 96 月分を対象とします。
- ◇ 助成金の交付は、年度ごとに行います。申請があった年度内に返還した奨学金の額(最大 18 万円)を助成します。

◆ 申請方法

平成 30 年度の申請をされる方は、平成 30 年 10 月 31 日までに、次の必要書類を用意し、役場 2 階企画政策課までご提出ください。なお、様式は町のホームページからも取得できます。

- ◇ 助成金交付申請書(様式第 1 号)
- ◇ 住民票の写し(※同意書を提出した方は除きます)
- ◇ 奨学金の 1 年間の返還金相当額がわかる書類
- ◇ 誓約書兼同意書(様式第 2 号)



申込・問い合わせ先 企画政策課 企画政策グループ ☎ 62-1122 FAX61-1110

マイナンバーカードの交付状況

三春町の交付率：全国で第 10 位

三春町におけるマイナンバーカードの交付率が**全国で第 10 位**となりました。交付率の全国平均が 10.7%であるのに対し、三春町は平均の倍近くの 20.4%となっております。町民の皆さんのマイナンバーカードへの意識の高さが交付率の高さに繋がっております。

マイナンバーカードは身分証明書としてだけでなく、コンビニで各種証明書を取得できます。まだマイナンバーカードに切替されていない方は、住民課 1 階窓口へお越しください。

▼ 全国のマイナンバーカードの交付状況

順位	団体名	人口 (H29.1.1現在)	交付枚数 (H30.3.1現在)	人口に対する 交付枚数率
1	新潟県岩船郡粟島浦村	353	175	49.6%
2	大分県東国東郡姫島村	2,152	892	41.4%
3	茨城県猿字馬郡五霞町	8,858	2,784	31.4%
4	福島県大沼郡昭和村	1,326	382	28.8%
5	沖縄県島尻郡伊是名村	1,526	431	28.2%
6	宮城県都城市	167,351	40,426	24.2%
7	福島県双葉郡富岡町	13,597	3,250	23.9%
8	沖縄県島尻郡北大東村	580	130	22.4%
9	奈良県吉野郡上北山村	545	115	21.1%
10	福島県田村郡三春町	17,585	3,588	20.4%

【申請に必要なもの】

- 身分証明書 2 点
 - 通知カードおよび申請書
 - 住基カード
(お持ちの方のみ)
- ※ 通知カードや申請書を紛失した場合でも申請可能です。



問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎ 62-8126 FAX62-5155